

## 加茂市長記者会見

R 2 . 4 . 2 4 ( 金 ) 1 4 : 0 0

### 1 市民の皆さまへのメッセージについて

お手元にお配りしました本日 4 月 24 日にHPに掲載する「市民の皆さまへのメッセージ」を読ませていただきます。

### 2 加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

新型コロナウイルス感染症が全国的に猛威をふるい、4月16日に緊急事態宣言の対象が全国に拡大されました。

また、4月21日に新潟県知事から新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態措置として、新型インフルエンザ等対策特別措置法等に基づき、該当する施設等を運営する事業者に対して、施設の使用停止等の協力の要請が行われました。

加茂市においても大きな影響が出ており、苦境に立たされている事業者の皆さまの事業継続を支援するため加茂市独自の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を実施します。

本日 4 月 24 日専決補正予算 2,920 万円と令和元年度 3 月補正予算 1,000 万円で、総額 3,920 万円となります。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち、家賃助成金、上下水道料金相当額の補助の 2 つの事業については、対象者は国の持続化給付金申

請（予定）者で、7月末までが申請期限です。

家賃助成金については、店舗、事務所を賃貸で借りている事業者に対し、家賃助成金として、建物等の4・5月の賃借料2か月分、上限10万円を助成します。予算額は1,010万円です。

上下水道料金相当額の補助については、自己所有店舗事業者に対し、上下水道料金相当額の補助として、4・5月分請求分の上下水道費相当分、上限10万円を補助します。予算額1,000万円です。

加茂市雇用調整助成金活用促進補助金については、雇用調整助成金申請に要する社会保険労務士の手数料を、1事業所10万円を上限に補助する制度で、令和元年度3月補正では10人未満の事業所が対象でしたが、今回は全ての事業所を対象として補助します。そのため予算枠を拡大しました。

予算額810万円（4月24日専決予算額510万円、令和元年度補正予算額300万円）です。

さらに、金融支援については、現在検討中です。

以上が事業所に対する支援です。

次に、経済的に困っている学生等への支援として、加茂市奨学資金を借りている学生等に対し、加茂市奨学資金貸付者給付金として、自宅通学者に1万円、自宅外通学者に3万円給付します。5月末申請分まで対象とします。予算額は400万円です。

なお、加茂市奨学資金貸付は、通年随時募集しており無利子です。家庭の急激な経済事情の変化を理由に学業を諦めることがないように、こちらの制度

も活用していただきたいと思います。

これらの事業の受付は5月1日から開始します。

また、令和元年度3月補正予算で、すでに実施している事業ですが、新潟県の制度融資に対し信用保証料の補給をしています。予算額700万円です。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業は以上ですが、市内の飲食店を応援するため、テイクアウトや出前の取り扱いをしているお店を市のホームページで紹介する「飲食店応援キャンペーン」を実施しています。

### 3 市役所内の新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市役所職員に感染者、あるいは濃厚接触者が確認された場合でも、上下水道業務や住民記録事務のように遅滞なく継続しなければならない事業があり、また感染予防・拡大防止の観点から新たに発生する業務も数多くあることから、この度、緊急時の優先業務の洗い出しを行い、業務継続を図るための職員の勤務体制を検討したところです。

主には市庁舎内外の空いている会議室や休館施設を使った「分散勤務」を中心とした勤務体制をとり、事業によっては班編成による時差出勤や在宅勤務を取りながら、職場内の三密や感染リスクを避け、担当者を絶対確保する体制を図りながら、市民生活に遺漏のないようにしたいと思っております。

また、4月中旬より市役所庁舎内の各課窓口において、除菌効果がある次亜塩素酸水をミスト化する噴霧器を設置し、空間洗浄を実施しています。

さらに、庁舎内の感染飛沫防止対策として、各課の窓口対応に応じた飛沫防止カーテンや飛沫防止スクリーンを順次設置しているところです。

最後に繰り返しになりますが、市民の皆さまにはゴールデンウィーク中は外出を避け、家にいていただくことをお願いいたします。加茂市は、今後も短期的、長期的な視点に立ったサポートを全力で行ってまいります。

**加茂市独自の  
新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について  
「新型コロナに負けるな 加茂 サポート」**

**令和2年度 2号補正（令和2年4月24日専決） 29,200千円**

**○新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業**

- ・ **家賃助成金（賃貸の事業者）** 10,100千円  
持続化給付金申請（予定）者に新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少している市内の中小企業者に建物等の賃貸借契約に基づく賃借料の2か月分（4・5月分）を助成します。（上限/10万円）（申込期限 7月31日）
- ・ **上下水道料金相当額の補助（自己所有店舗事業者）** 10,000千円  
持続化給付金申請（予定）者に4・5月請求分の上下水道費相当分を補助します。（上限/10万円）（申込期限 7月31日）
- ・ **加茂市雇用調整助成金活用促進補助金** 5,100千円  
雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助します。（上限/10万円）（申込期限 7月31日）
- ・ **加茂市奨学資金貸付者給付金** 4,000千円  
加茂市奨学資金を借りている人で自宅通学者に1万円、自宅外通学者に3万円給付します。（申込期限 5月29日）

**令和元年度3月補正 10,000千円**

- ・ **信用保証料の補給** 7,000千円  
新潟県の制度融資に係る信用保証料を補給します。  

5,000 千円以内	補給割合	100 %
5,000 千円超 15,000 千円以内	補給割合	50 %
15,000 千円超 50,000 千円以内	補給割合	25 %
- ・ **加茂市雇用安定事業補助金** 3,000千円  
雇用調整助成金の申請に要する社会保険労務士への手数料を補助します。（10人未満の事業所に対して補助）  
100 千円 × 30 件

**※現在行っている事業**

- ・ **飲食店応援キャンペーン**  
新型コロナウイルスの感染拡大が長引く中、大きな影響を受けている市内飲食店を応援するため、テイクアウトや出前の取り扱いをしているお店を市のホームページで紹介しています。